

ながさき

ほっとファミリー



長崎県福祉保健総合計画

平成28年～平成32年

長崎県福祉保健総合計画

～ながさき‘ほっと’プラン～

(平成28年度～平成32年度)

はじめに

我が国は、本格的な人口減少社会を迎え、少子・高齢化の急速な進行、グローバル化の進展など、本県を取り巻く社会情勢は大きく変化しています。

特に、本県においては、全国に先行して人口減少や高齢化が進んでおり、障害のある方々や高齢者、子どもをはじめ、県民の皆様が地域で互いに支え合いながら、心豊かに安心して暮らし、社会参加していただくためには、それぞれのニーズに応じたきめ細かな支援策を講じることが重要であります。

これまで、長崎県総合計画における具体的な施策を体系的に進める指針として「長崎県福祉保健総合計画（第3期）」を平成23年に策定し、保健・医療・介護・福祉サービスの総合的な提供に努めてまいりました。

しかしながら、今後一層の人口減少と少子・高齢化が見込まれており、「効率的かつ質の高い医療提供体制の確保」や「地域包括ケアシステムの構築」、「生活困窮者対策」、「障害者の権利擁護の推進」、「子どもの貧困対策や発達障害児への支援」などの新たな対応が求められていることから、今般、現行の福祉保健総合計画の見直しを行いました。

新たな計画では、県政推進の指針として策定した「長崎県総合計画 チャレンジ2020」における保健・医療・介護・福祉分野の基本的な考え方や方向性を示すものとして、「県民一人ひとりの尊厳が保たれ、ともに支え合い、誰もが安心して健やかで生きがいのある生活を送ることができる地域」を目指し、三つの基本目標を定め各種施策を積極的に推進していくこととしております。

今後、市町及び関係機関、団体等と連携しながら、本計画の推進に全力を傾注してまいりますので、県民の皆様の方強いご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成28年3月

長崎県知事 中村 法道

